



歴史まちづくり ニュース

第 35 号

過去のニュースは

こちら! ↓



発行：観光文化交流局歴史まちづくり推進課 Tel.052-972-2782

発行日：令和8年10月

名鉄キャンペーン「秋の有松めぐり」開催中！

期間

令和8年9月19日（土）～12月6日（日）

内容

有松駅までの名鉄電車往復乗車券に、エリア内の対象施設・店舗で利用できる「有松クーポン」や、まち歩きにあわせて様々な特典が受けられる「有松ごほうびパス」をセットにした「有松おさんぽきっぷ」を販売しています。

また、キャンペーン期間中は有松絞りをはじめとした地域の文化や魅力をより深く体感していただける「体験プログラム」も実施しています。

秋の風情が感じられる有松のまちなみを楽しみながら、歴史や文化、地域の魅力を再発見していただける企画です。市外・県外からの来訪者をお迎えできるよう、名鉄の広報媒体や区役所、観光案内所等を通じてPRを行っています。

（観光推進課 TEL 052-972-2226）

詳細はこちら



町並み保存地区内で工事や看板の設置等をお考えの際、まずはご相談ください！

有松の歴史的町並み及び良好な住環境の維持・向上を図るため、有松町並み相談会では建築行為等を行う際、事前相談（意見交換）を行っています。

事前相談は町並み保存地区内でのすべての建築行為等を対象としています。具体的な設計に入る前のできるだけ早い段階でご相談をいただくよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

設計・工事を
依頼する業者さん
にもお伝えく
ださい！



建物・工作物・看板などの新築・解体・部分補修等をお考えの際は
まずは町内会長または歴史まちづくり推進課までご連絡ください



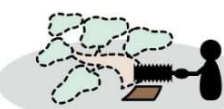
伝統的建造物の
外部・内部の補修



- ①建築物の建築
- ②工作物の建設（柵の設置など）
- ③建築物や工作物外観の変更（外壁の塗替えなど）
- ④看板の設置



建築物や工作物
（柵・看板等）の解体



木竹の伐採
剪定など通常の
管理行為は除く



土地の区画形質の変更
（駐車場の造成など）

日本遺産に関する勉強会のお知らせ（第3回）【事前申込不要】

地域の文化資源を活かした優れた取り組みなどについて学ぶため、複数回にわたって勉強会を開催します。第3回のゲストは、富山県西部地区で地域連携 DMO としてご活躍されている一般社団法人富山県西部観光社 水と匠 プロデューサーの林口砂里さんです。

日時 / 場所

令和8年10月27日（火）午後6時00分～ / 有松・鳴海絞会館 2階大会議室

講師

一般社団法人富山県西部観光社 水と匠 プロデューサー 林口 砂里 氏

内容

- ・地域連携 DMO としての活動、古民家を再生した宿・レストラン
- ・インバウンドを対象とした高付加価値ツアー など

参加方法

事前申し込み等は不要 ※当日、直接会場へお越しください。

日本遺産 検討チームが始動しています！

令和8年1月に有松日本遺産推進協議会が設立され、今年度から①観光・広報 ②展示・アーカイブの2つの検討チームが始動しています。

今後日本遺産有松ウェブサイトのリニューアルなども予定しておりますので、引き続きご協力をお願いします。

観光・広報検討チームの会議の様子 →



伝統的建造物の改修(高付加価値化改修)に関する補助金について

宿泊や飲食用途など、外国人観光客の誘客にも寄与する活用を図るための伝統的建造物の改修については、通常の補助制度（建物の外観や耐震補強に関する設計費・工事費が補助対象）に加えて、別途の補助制度（建物の内装や設備に関する設計費・工事費も補助対象とできる）を活用できる場合があります。町並み保存地区内の伝統的建造物の活用を検討されている方などで、補助制度の詳しい内容を知りたい方は、歴史まちづくり推進課までお問い合わせください。

伝建地区・町並み保存地区に関するご意見やご質問は、歴史まちづくり推進課にお寄せください

名古屋市 観光文化交流局 歴史まちづくり推進課

TEL：052-972-2782

E-mail：a2782@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp